

店舗統廃合のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫「南が丘支店」は令和3年11月5日（金）の営業をもちまして店舗を廃止し「紋別支店」に統合することとなりましたので、お知らせいたします。

お客さまにはなにかとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 統廃合する店舗

廃止店舗		継承店舗	
店舗名 (店番)	所在地	店舗名 (店番)	所在地 (電話番号)
南が丘支店 (031)	紋別市南が丘町 4丁目1番17号	紋別支店 (023)	紋別市幸町 4丁目1番23号 (0158-24-2141)

2. 営業終了日

令和3年11月5日（金）

営業終了日の南が丘支店のATMのご利用時間は午後3時までとさせていただきます。

3. 統合日

令和3年11月6日（土）

統合日以降のお取引は、紋別支店に引継させていただきます。

ご不明の点ございましたら窓口までお問合せください。

北見信用金庫

お手続きに関する Q&A

Q1：普通預金（総合口座）・貯蓄預金などの預金通帳はどうなりますか？

A：現在ご利用中の通帳はそのままご利用いただけます。支店名・店番が変更となりますので、新通帳への切り替えをご希望されるお客さまは、令和3年11月8日（月）以降のお客さまのご都合の良い日に、通帳をご持参のうえ、最寄りの本支店の窓口にお申出ください。
なお、現在ご利用中の通帳が繰越になりますと、新たな通帳の支店名・店番は紋別支店（店番023）の表示となります。

Q2：キャッシュカード（各種ローンカード含む）はどうなりますか？

A：現在ご利用中のキャッシュカード（各種ローンカード含む）はそのままご利用いただけます。支店番号が変更となりますので、新キャッシュカードの発行をご希望されるお客さまは、令和3年11月8日（月）以降に最寄りの本支店の窓口にお申出ください。
なお、新キャッシュカード発行のお手続き時には、お届け印鑑と現在ご利用中のキャッシュカード、ご本人であることを確認させていただくため、運転免許証等の確認書類をご持参ください。また、新キャッシュカードがお手元に届くまでに一週間程度かかることをご了承願います。

Q3：定期預金証書（通帳）、定期積金証書（通帳）、通知預金証書（通帳）等はどうなりますか？

A：現在お持ちいただいております定期預金証書（通帳）、定期積金証書（通帳）、通知預金証書（通帳）などについては、ご解約のお手続きまでそのままお持ちください。支店名が変更になりますので、新証書（新通帳）への切り替えをご希望されるお客さまは、令和3年11月8日（月）以降に最寄りの本支店の窓口にお申出ください。

Q4：出資証券はどうなりますか？

A：紋別支店に継承させていただきますので、お客さまによるお手続きは必要ありません。

Q5：手形、小切手の取扱はどうなりますか？

A：南が丘支店で振り出した、期日が11月8日以降の手形・小切手につきましては、紋別支店で決済させていただきます。
未使用の手形・小切手は、統合日以降に担当者から連絡させていただき、紋別支店の手形・小切手と交換させていただきます。
なお、交換までは、南が丘支店の手形・小切手をご使用ください。

Q6：現在融資を受けていますが、契約条件等はどうなりますか？

A：ご融資についても紋別支店に継承させていただきます。事業融資・各種ローンなどの契約条件についても一切変更はございません。住宅金融支援機構等をご利用いただいている場合も同様です。

Q7：国債、生命保険・損害保険を利用していますが、変更の手続きは必要ですか？

A：紋別支店に継承させていただきますので、お客さまによる変更手続きは必要ありません。これまでどおりご利用いただけます。

Q8：公共料金などを口座振替にしていますが、どうなりますか？

A：公共料金、各種クレジット等の口座振替につきましては、これまでどおりご利用いただけます。（北見信用金庫が一括して各関係機関へ届出をしますのでお客さまによる変更手続きは必要ありません。）

Q9：年金を受給していますが、変更手続きは必要ですか？

A：次の公的年金の自動受取につきましては、これまでどおりお受取りいただけます。（北見信用金庫が一括して各関係機関へ届出をしますのでお客さまによる変更手続きは必要ありません。）

国民年金、厚生年金、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、市町村職員共済組合 警察共済組合、公立学校共済組合、日本私立学校振興共済事業団 農林漁業団体職員共済組合、日本鉄道共済組合、企業年金連合会（厚生年金基金）
--

ただし、上記以外の企業年金等の私的年金につきましては、北見信用金庫では変更手続きができませんので、誠に恐れ入りますが、お客さまが支払先（ご契約先等）にお受取口座の変更（新支店名・店番、口座番号）をお届けいただきますようお願い申し上げます。（金融機関コードは 1030、紋別支店の店番は 023）

なお、年金誕生日記念品は紋別支店以外の他の支店でもお受け取りいただくことができます。

Q10：口座を給与の受取に利用しているのですが、どうなりますか？

A：給与振込につきましては、北見信用金庫から変更手続きはできませんので、誠に恐れ入りますが、お客さまからお勤め先の給与支払事務ご担当の方に、令和3年11月8日（月）以降の給与につきまして、お受取口座の変更（新支店名：紋別支店・店番：023、口座番号：変更ございません）をお届けいただきますようお願い申し上げます。

Q11：口座への振込はどうなりますか？

A：令和3年11月8日（月）以降に南が丘支店の口座へ振込があった場合は、令和4年2月4日（金）までは支店名を紋別支店に読替えてご入金いたしますが、以降についてはご入金できない場合がありますので、誠に恐れ入りますが、お客さまから振込依頼人さまにお受取口座の変更（新支店名：紋別支店・店番：023、口座番号：変更ございません）をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

Q12：振込カード等そのまま使えますか？

A：お受取人口座が南が丘支店の振込カードは、ご利用いただけませんので、あらためて ATM で作成いただきますようお願い申し上げます。

また、「ICキャッシュカード内の振込情報」につきましても、お受取人口座が南が丘支店の登録は、ご利用いただけませんので、ATMでの振込取引時にお受取人情報を変更（再登録）いただきますようお願い申し上げます。

Q13：インターネットバンキングを利用していますが、どうなりますか？

A：通常どおりご利用いただけますが、令和3年11月6日（土）以降は紋別支店でのお取扱となりますので、ご注意ください。

操作方法等、ご不明な点がございましたら、「しんきんEBサポートデスク」へお問い合わせください。

電話番号 0120-88-7308

ご利用時間 平日 9：00～17：30

Q14：今後取引する支店を自由に選べますか？

A：誠に恐れ入りますが、すべてのお取引について紋別支店に引継ぎさせていただきます。

なお、紋別支店以外でのお取引をご希望されるお客さまは、令和3年11月8日（月）以降に紋別支店の窓口にご相談ください。（各種変更手続きについては、お手数ですがお客さま自身によるお手続きが必要となります。）

Q15：南が丘支店のATMも廃止されるのですか？

A：南が丘支店のATMは、令和3年11月5日（金）15時をもって廃止させていただきます。

Q16：しんきん通帳アプリはそのまま使えますか？

A：南が丘支店の口座は、令和3年11月5日（金）16：30以降ご利用になれません。

恐れ入りますが、同日の18：00以降（システム作業の進捗状況により前後する場合がございます）に、次により紋別支店（店番023）として再登録をお願い申し上げます。（口座番号の変更はありません）なお、再登録後は、南が丘支店での取引明細についても照会が可能となります。

《再登録方法》

・アプリ利用契約のみの場合

アプリから南が丘支店の口座を削除していただき、紋別支店の口座として「アプリ使用契約」（または、「口座追加」）を行ってください。

・通帳レス口座がある場合

通帳アプリのメニューから「金庫削除」を選択し、「削除実行」を行ってください。また、当金庫を含む複数の信用金庫でご利用のある場合は、「北見信用金庫」を選択して削除を行ってください。

※ 「アプリ初期化」を行いますと、ご登録のあるすべての信用金庫が削除されてしまいますので、ご注意ください。

※ アプリの操作方法等、ご不明な点がございましたら、「しんきんEBサポートデスク」（Q13に記載）へお問い合わせください。

以上